

県央ブロックごみ処理施設の整備について 第1回住民説明会資料(概要版)

作成：平成 29 年 7 月



1. 広域化の目的 (資料P 1~2)

(1) 広域化の経緯

岩手県では国の通知を受けて、平成 11 年 3 月に『岩手県ごみ処理広域化計画』を策定し、岩手県内を6つのブロックに分け、現在の盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の3市5町を県央ブロックとして位置付けました。

ごみ処理広域化の主要目的の一つであるダイオキシン類の削減対策は完了しましたが、3Rを推進するとともに、さらに効率的で環境負荷の低減が図られたごみ処理システムを確立し、循環型社会の形成を目指していく必要があることから、ごみ処理の広域化が求められております。

(2) 基本方針

基本方針

- ① 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進に基づく廃棄物処理
- ② 環境負荷の軽減及び災害対策の強化による、安全・安心な廃棄物処理
- ③ 効率的な廃棄物処理



メリット

広域化のメリット・デメリット (資料P 3)

デメリット

建設施設数が少なくコストが低い

経済性

収集運搬経費が増加する

効率的な発電と燃料消費の抑制により環境負荷（CO2）の低減につながる安定した燃焼管理が可能で、有害物質の低減が図られる

環境負荷

搬入車両台数が増加する

安定稼働及び効率的な熱回収が可能となる

技術

—

災害廃棄物を迅速に処理するための能力が確保できる

災害対策

施設間距離が延び、運搬距離も延びる

LCC:ライフサイクルコスト (資料P4)

既存の焼却施設をすべて建替えた場合と、ブロック内の焼却施設を1つに集約し、遠隔地用に3つの中継施設を整備した場合で、平成26年度から40年度までの15年間と、新施設稼働後の平成41年度から55年度までの15年間の合計30年間で経費を比較すると、6施設建替えの場合で総額約1,790億円、1施設集約の場合で約1,322億円となり、**約467億6千万円の削減**となります。

※ 試算額には、試算条件を合わせるため、土地の取得費・用地造成費・周辺の環境整備等の経費は含んでいません。



うち盛岡市負担分はH41~55の実質15年間で**211億7千万円!**
の経費削減が可能(15.8億/年)

2. 整備候補地選定経過 (資料P5~7)

(1) ごみ処理施設整備地の設定

県央ブロックのほぼ中心に位置し、ごみの排出量が64%を占める **盛岡市** に整備します。

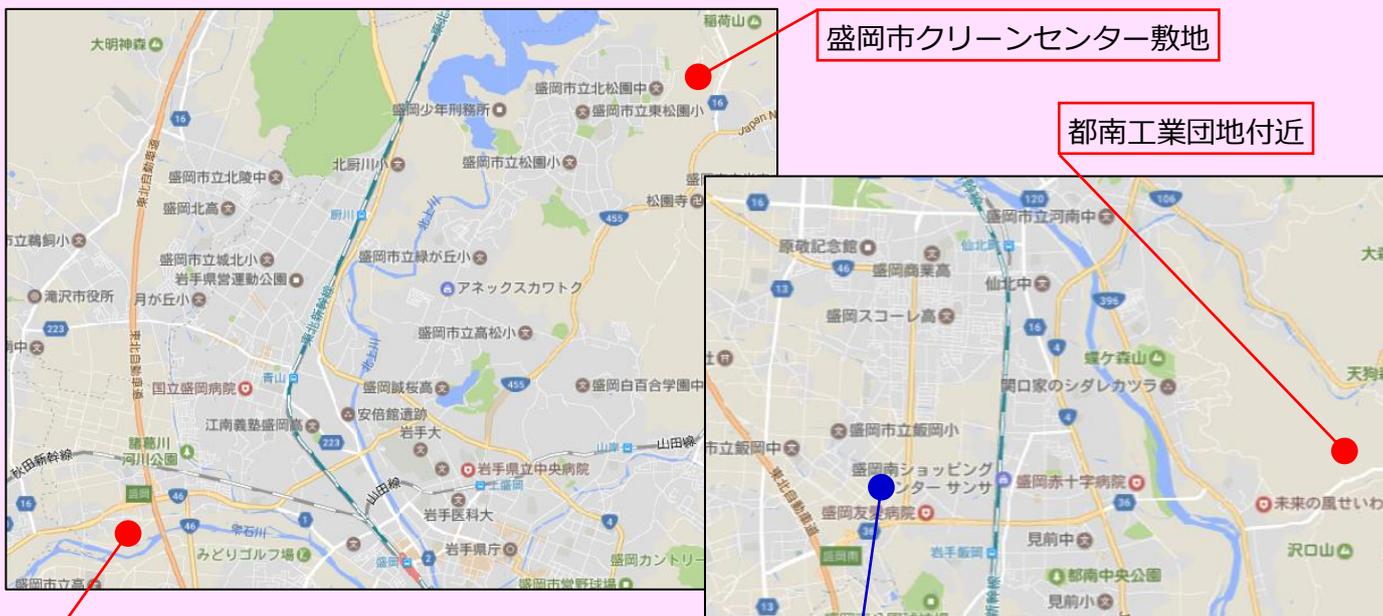
(2) 整備候補地の検討経過

施設整備候補地の選定を行うため、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」を設置し平成27年9月から全13回の検討を行い、最終整備候補地3か所を選定しました。

(3) 整備候補地の決定

誘致要望があった1か所を追加し、協議会で整備候補地を4か所に決定しました。

整備候補地 (資料P8~9)



盛岡インターチェンジ付近

盛岡南インターチェンジ付近
(誘致要望箇所)

出典: 地図データ ©2017 Google、ZENRIN

3. 施設規模・概要 (資料P10~11)

(1) 施設規模の算定

施設稼働目標の平成41年度の処理推計量(最大処理量となる見込み)と、東日本大震災時の災害ごみ焼却処理量実績を合わせて500t/日規模としました。(現在のクリーンセンターは405t/日)

なお、今後、ごみの減量計画、分別計画等に基づき適正な施設規模を設定します。

(2) 処理方式

処理方式は、今後、専門家を含めた施設整備の検討組織において決定いたします。

公害等対策 (資料P12~13)

① 大気汚染対策

最新の高度処理を行い、国の基準より厳しい排出基準とします。

② 悪臭対策

ピット内の空気を燃焼用に利用するなど、臭気の漏洩対策を行います。

③ 騒音・振動対策

防振や遮音設備などの対策を行います。

④ 水質汚染対策

焼却処理に伴う水は場内で処理した後、再利用をし、場外への排水は行わない予定です。

⑤ 景観対策

周辺景観に馴染むデザインとします。

⑥ 交通安全対策

収集運搬車の経路を指定し、交通への影響を最小限とします。



4. 地域振興策 (資料P14)

新ごみ焼却施設からの余熱を利用した施設の整備や地域振興策については、周辺住民の皆様と十分な協議を行い、地域のニーズを踏まえた、将来的な発展に繋がる計画としてまいります。

例) 入浴施設・温水プール・温水ハウス・体育館・生活道路・公民館 等

余熱利用施設の事例



「足利市南部クリーンセンター」



「ふなばしメグspa」

地域振興策の事例



生活道路整備



歩道やガードレールの整備

5. 整備スケジュール (☞資料P15)

施設整備予定地を平成 29 年度中に決定し、30 年度に測量及び地質調査、31～34 年度に環境影響評価、33～36 年度に造成設計及び工事、37～40 年度に施設の設計及び工事を行い、平成 41 年度の稼動を目標としています。

6. よくある質問 (☞資料P16～)

Q 1 ダイオキシンの影響は？ ☞資料 P 16

Q 2 クリーンセンター周辺のぜん息被患率が高いのは本当？ ☞資料 P 17～18

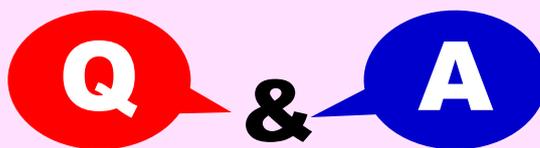
Q 5 広域化で有害物質も増えるの？ ☞資料 P 20

A クリーンセンターのダイオキシン類の量は環境基準の100分の1～20分の1程度の低い値です。
ぜん息の被患率は、値の高い学校もありますが、地区平均では市内平均を下回っています。
広域化で焼却するごみの量は増加しますが、高度処理により、有害物質排出総量の削減に努めます。

Q 3 交通量はどれくらい増えるの？ ☞資料 P 19

Q 4 収集運搬車の増加で大気汚染？ ☞資料 P 19

A 焼却施設 1 か所と中継施設 3 か所を整備した場合で 270 台と想定しています。いずれの候補地でも、交通量や環境への影響は少ないと考えています。



Q 6 広域化でごみの減量はすすまない？

☞資料 P 20

A ごみの減量については、構成市町の独自の取り組みに加え、協議会の部会等を通じて、広域での取り組みについて議論し、構成市町の一般廃棄物処理計画との整合性を取りながら、目標達成に努めます。

Q 7 環境影響評価とは？ ☞資料 P 20

A 大気や水質、土壌など予定地の状況に応じて、現況と工事中、稼動後について調査と予測を行います。

Q 8 施設からの熱や電気の使い道は？

☞資料 P 21

A 施設から発生した熱や電気は、地産エネルギーとして地域振興や活性化に使うことが可能です。

Q 9 ゆびあすはどうなるの？ ☞資料 P 22

A 熱源が無くなる場合は「ゆびあす」への給湯は出来なくなります。